

「暫定的な対応方策」の実施に向けた取組について

1 「暫定的な対応方策」の実施に向けた取組スケジュール

(1) 仮庁舎整備

【平成 30 年度】実施設計

【平成 31 年度】整備工事（平成 32 年 1 月完成、2 月移転予定）

(2) 田無庁舎側の対応

【平成 30 年度】市民広場解体等工事、執務室等改修工事

【平成 31 年度】執務室等改修工事

(3) 保谷庁舎側の対応

【平成 31 年度】庁舎解体工事実施設計

【平成 32 年度】解体工事

【平成 33 年度】敷地活用

2 保谷庁舎機能の再配置イメージ

田無庁舎	仮庁舎（市民広場）	保谷庁舎敷地側
企画部、総務部、市民部、健康福祉部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員会事務局、	<u>健康福祉部</u> 、子育て支援部、 <u>生活文化スポーツ部</u> 、 <u>教育部</u> 、 <u>農業委員会事務局</u>	<防災・保谷保健福祉総合センター> <u>総務部</u> （施設管理）、危機管理室、 <u>市民部</u> （総合窓口）、健康福祉部（健康課・ <u>相談窓口</u> ） <東分庁舎> <u>都市整備部</u> <エコプラザ西東京> みどり環境部

※下線部は保谷庁舎解体に伴い移転する部署

3 保谷庁舎解体後の敷地活用

保谷庁舎は、平成 32 年度に取り壊しを予定しており、取壊し後は、暫定的な活用（約 10 年間）を前提条件として、民間事業者が持つノウハウや創意工夫を活用した、官民連携事業を幅広く検討する。

検討に当たり、民間事業者を対象としたサウンディング調査（官民対話）を実施した。

① 敷地活用用途のキーワード

- ・賑わいの創出
- ・敷地内の公共施設との連携や一体化による市民サービスの向上
- ・飲食、日用品購買サービス
- ・市民の居場所づくり
- ・防災センターの設置特性を活かした災害時にも活用可能な機能

② サウンディング調査の実施

(1) 対話内容

- ・当地における実現可能な敷地活用の事業内容、アイデア等
- ・想定される事業内容の事業スキーム、概算事業費、実施条件等
- ・保谷庁舎の解体工事の実施主体や方法、解体費用、工期等
- ・周辺環境にふさわしい地域貢献に供する提案等

(2) 日程

- ・事前説明会 9月14日（金）午前10時30分～11時30分
- ・対話の実施 10月4日（木）～10月12日（金）の間

※ 対話の結果は集計後、市HP上で公表予定

4 市民参加の取組

今年度は、自治会・町内会の方を対象として、庁舎統合に関する意見交換会を6日間で計8回開催し、延べ41人の方に参加いただいた。（自治会・町内会の方の参加が僅少であったため、一般の方も対象に実施）